

学生各位

副学長(教育・学生、大学経営戦略担当)  
沼 上 幹

良い年末年始を

年末年始にかけて、思いがけない事故や事件に巻き込まれる危険性があります。本学学則や下記事項にも十分留意し、自分自身を守り、近隣等に迷惑をかけない日々を送ってください。

記

## 1. 未成年者飲酒等のアルコールハラスメントは厳禁

「一橋大学学生の飲酒に関する基本原則」を厳守してください。

未成年者の飲酒、未成年者への飲酒強要は刑法に抵触する犯罪です。

また、あなたが成年であろうとなかろうと、飲ませた相手が成年であろうとなかろうと、飲酒強要とその重篤な結果に対しては刑法が適用されることがあります。

## 2. 危険なカルトや強引な勧誘に注意

最近、「構内で宗教と思われる勧誘をされた」との学生の訴えが増えています。

これらの団体は、学外でのゴスペルサークル・スポーツサークル・聖書研究・コーラスグループ・演劇団等を装って勧誘しています。

また、起業・就職支援のサークルに加入したところ、研修等の名目で多額の金銭を支払うことになったというトラブルが多発しています。

大切な個人情報(電話番号・住所・メールアドレス等)を、簡単に他人に教えないようにしましょう。

少しでも疑問や不安を感じるようなことがあったら、下記まで連絡してください。

- 学生支援課(042-580-8116)もしくは学生相談室(042-580-8147)  
(年内は 12/28 まで、新年は 1/4 から)
- 西守衛所(042-580-8018)  
(365 日 24 時間対応)